

令和2年4月21日

保護者の皆さんへ

京都市立下鴨小学校  
校長 大橋 巧

学校預り金5月分納入のお知らせと新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた  
一斉臨時休校に係る給食費の減額調整について（通知）

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、全国的な新型コロナウイルス感染症の発生状況や本市域の状況も踏まえ、  
本市において令和2年4月10日（金）から一斉臨時休校を実施することが決定いたしました。

臨時休校の実施に伴い給食を中止することになったため、中止した回数分の給食費を下記の  
とおり減額して集金いたします。

記

○ 給食中止期間 4月14日（火）～5月1日（金）

○ 給食費減額調整額 1食単価@262円×給食中止回数

【4月分】  $262\text{円} \times 12\text{回} = \underline{\underline{3,144\text{円}}}$

（中止期間：4月14日～30日）

【5月分】  $262\text{円} \times 1\text{回} = \underline{\underline{262\text{円}}}$

（中止日：5月1日）

○ 4月集金額 1,556円 =月額4,700円 - 3,144円

5月集金額 4,438円 =月額4,700円 - 262円

○ 口座引落日 5月25日（月）（例年の10日から特例変更しています。）

※4・5月分を同日に口座引落しいたします。

※給食費は年額（1食単価×年間実施回数・197回）を11ヶ月（給食実施月数）で  
均して集金させていただいているが、4・5月分の給食費につきましては、中止した回数分を  
減額調整させていただきます。

\* 5月振替額（引落し額）

集金会計		1年	2年	3年	4年	5年	6年
給食費	4月分	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556
	5月分	4,438	4,438	4,438	4,438	4,438	4,438
学年預り金（教材等）		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
PTA費（4・5月分）		800	800	800	800	800	800
合計		8,794	8,794	8,794	8,794	8,794	8,794

- ・学年預り金内容等の詳細は後日、学年ごとにお知らせを配布しますのでご確認をお願い  
します。